

在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、以下の事業を実施
 ⇒①本人や家族を含めた関係者の理解の促進、②専門知識の提供、③環境整備に対する支援

①本人や家族を含めた関係者の理解の促進

【都民への普及啓発(都民向けリーフレットの作成)】<医療政策部>

人生の最期の過ごし方を考え、家族などと話し合うことの重要性や、地域での暮らしを支える在宅療養の取組等を盛り込んだ看取りに関する理解を深めるためのリーフレットを作成し、区市町村や関係機関等を通じて都民に配布

【地域における講演会等の開催】(年4回開催)

○都民向け講演会<医療政策部>

- ◆地域ごとに、看取りを行った家族と関係した医療・看護・介護職が、講演を開催
- ◆対象者:都民、医療・介護関係者等

○専門職セミナー<高齢社会対策部>

- ◆地域における講演会に合わせて、医療・介護関係者への専門職セミナーを開催
- ◆地域の先駆的取組を行う事業者等によるアドバイスを実施

【平成28年度開催】

- 第1回 平成29年2月 9日(木曜日) 場所:国分寺労政会館4階
- 第2回 平成29年2月11日(土曜日) 場所:品川クリスタルスクエア3階
- 第3回 平成29年3月 2日(木曜日) 場所:台東区民会館9階ホール
- 第4回 平成29年3月11日(土曜日) 場所:武蔵野商工会議所4階市民会議室

③環境整備に対する支援

【看取り環境整備支援事業】<高齢社会対策部>

- ◆看取りを行う環境を整備する事業所等を支援する区市町村に対する補助
 - (1)既存施設において看取りを行うために実施する改修等
 - (2)「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」を整備・開設する事業
- ◆補助基準額 : (1) 6,000千円(補助率3/4)、(2) 10,000千円(補助率10/10)
- ◆補助方式 : 区市町村を通じた間接補助

【「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」看取り対応支援費補助】<高齢社会対策部>

- ◆補助対象住まいに対し、開設後において継続的に必要な体制を整えるための費用を支援
- ◆補助基準額 : 月額24千円/人 (月額上限120千円/施設、補助率10/10)
- ◆補助方式 : 直接補助

②専門知識の提供

【看取り研修の実施】

○看取り研修(多職種向け)<高齢社会対策部>

- ◆在宅や施設での看取りを行う職員に対し、研修を実施
- ◆多職種連携の方法や職員の精神面のケア、家族との対応等に関する内容
- ◆上半期にカリキュラム検討、下半期に研修実施(1回)

【平成28年度開催】

平成29年3月23日(木曜日) 場所:ベルサール渋谷ファーストB1ホール
 定員1,000名程度

○看取り研修(医師向け)のカリキュラム検討等<医療政策部>

- ◆医師が看取りを実践するために必要な知識等について、研修を実施
- ◆平成28年度にカリキュラム検討・テキスト作成、平成29年度に研修実施(2回)

平成28年度 部会等開催状況

【暮らしの場における看取り支援検討部会】

- ◆事業の進め方や各個別の事業について検討
 - 第1回 平成28年 7月 7日(木曜日)
 - 第2回 平成28年10月28日(金曜日)

【医師向け研修カリキュラム検討分科会】

- ◆医師向け研修カリキュラム・テキストについて検討
 - 第1回 平成28年 8月26日(金曜日)
 - 第2回 平成28年10月13日(木曜日)
 - 第3回 平成28年12月21日(水曜日)
 - 第4回 平成29年 3月 7日(火曜日)

【多職種向け研修カリキュラム等検討分科会】

- ◆多職種向け研修カリキュラム及び「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」の定義について検討
 - 第1回 平成28年 7月20日(水曜日)
 - 第2回 平成28年 9月 7日(水曜日)
 - 第3回 平成28年10月21日(金曜日)